

吉備国際大学

平成 27 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 28 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

吉備国際大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、吉備国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

学校法人順正学園の建学の理念をもとに、学園訓「道」を定め具体的な行動規範とするなど使命・目的は明確である。これに基づき、簡潔かつ明確な四つの教育目標を定めており、教育目的は明確である。建学の理念、教育目標に示された個性・特色を実践するため、創立以来、地域密着型大学として社会貢献教育を推進、ボランティアセンターを設置し、産官学連携、高大連携、地域貢献活動に取組み、この成果から文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」にも採択されている。また、国際交流の面でも世界各国の数多くの大学と交流協定を結ぶなど特色ある活動を推進している。大学の使命・目的及び教育目的は、個人研究室、事務室に掲げられ、また大学案内等で周知するだけでなく、学内のあらゆる行事で機会あるごとに理事長、学長が説明し、教職員の理解と支持を得ている。

「基準2. 学修と教授」について

各学部・学科のアドミッションポリシーは明示されている。学科によっては定員超過や大幅な定員未充足があり改善の努力が求められる。全ての学科がカリキュラムポリシーを明確に定め公表している。学生満足度向上委員会教育向上部会主導で授業アンケート結果を各教員、各学科で分析し、授業内容・方法の改善に恒常的に取り組んでいる。教員実績評価制度を導入し、成果を個人業績評価点と学科基礎点で総合評価するシステムを作り効果を上げている。また、研究費を補助金採択や論文発表等の研究業績に応じて加算することで研究を活性化している。授業を連続して3回欠席した学生は速やかに相談・指導するなどきめ細かい支援体制を構築している。理事長や学長と学友会学生代表との定期的な懇談で学生の要望や意見を聞き改善に生かしている。学生支援にはスチューデントサポートセンターが機能している。校地・校舎は設置基準を上回り教育研究環境は基本的に整備されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

理事会のもとに、使命・目的達成のため、教育開発・研究推進中核センターを学長の最高諮問機関として設置している。学長のリーダーシップのもと、中核センターで審議し学長が決定した方針を教職員に周知し、また重要事項については大学協議会で調整するなど迅速な意思決定と持続的な改善を行っている。全学で環境マネジメント活動に取組み、エコアクション21の認証を受けるなど環境保全に力を入れている。理事会は定例会に加え必要に応じ臨時に開催され、機動的・戦略的意思決定を行っている。キックオフミーティングは、全構成員に前年度の総括を踏まえた各部門・部署の目標を明確にし、目標達成に

全員で取組む点で効果のある取組みである。大学の事務組織は責任体制が明確で効率的な執行体制が確保されている。学生数減少に伴う厳しい財政状況の中、計画的な財政投下で学部・学科の改組やキャンパス新設を行っている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

アンケートに基づく授業改善システム、教員相互のシラバス点検システム、教員実績評価制度、研究実績に基づく研究費配分、キックオフミーティングで提示された目標を自己点検・自己評価委員会総会で点検・評価する制度などの全学的な評価システムを構築し、自己点検・評価の効果を高めている。毎年、全教職員参加の自己点検・自己評価委員会総会を開催、公益財団法人大学基準協会の 2 回の評価を得て、指摘のあった勧告事項、助言事項についても適切な改善報告が行われている。各種データは丁寧に分析され評価のベースに活用されるとともに、各評価結果は大学ホームページで公開されるなど透明性も高い。

総じて、建学の理念を具現化するための活動を教職員あげて積極的に推進すべく、キックオフミーティングから自己点検・自己評価委員会総会に至る一年間の、全学をあげた取組みを推進し、継続的な大学の改善・充実を進めている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 本学の建学の理念に基づく社会に有為な人材の育成」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

学校法人順正学園の建学の理念である「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」をもとに、学園訓「道」を定め、具体的な行動規範とするなど使命・目的は明確である。学園訓に基づき、個性ある人材養成、地域創生に貢献し得る人材養成、グローバル社会で活躍できる人材養成、愛校心を持つ人材養成の簡潔な四つの教育目標を定めており教育目的は明確である。また、それを育成する教育方針を「吉備(KIBI)アプローチ」と命名し、Kind (懇切丁寧な)、Individualized (一人ひとりに応じた)、Basic (基礎学修を踏まえた)、Intelligent (創意工夫をこらした) 教育として具体化し推進している。学則第 1 条では、人材養成目標を学部・学科ごとに詳細に定

めるとともに、大学案内、学生便覧、ホームページ等にも明確かつ簡潔に文章化されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の理念、教育目標、教育方針に示された個性・特色として地域に貢献し、かつ国際人としての広い視野を持った人材育成を行うことを明示し、かつ実践している。創立以来、地域密着型大学として社会貢献教育を推進するとともにボランティアセンターを設置し、産官学連携、高大連携、地域貢献活動に取組み、この成果から文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」にも採択されている。また、国際交流の面でも世界各国の数多くの大学と交流協定を結ぶなど特色ある活動を推進している。教育基本法や学校教育法をはじめとする法令に適合した活動が行われており、その遵守状況は事業報告書等に記載されている。人材養成ニーズの変動を踏まえた学部・学科の新設や改組、新キャンパスの開設等を年次的に進めており、そうした改革を進める組織として「教育開発・研究推進中核センター」（以下「中核センター」）を設置するなど、変化への対応を積極的に行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、個人研究室、事務室に掲げられている。また、大学案内、大学ホームページ、学生便覧、大学同窓会誌などで周知するだけでなく、新任教職員のオリエンテーション、教職員の「FD・SD 研修会」、入学式、卒業式、入学予定者に対する入学前説明会、教育後援会（保護者会）など機会あるたびに理事長、学長が説明することで学内外に周知するとともに教職員の理解と支持を得ている。大学の使命・目的及び教育目的は、中核センターで審議し、中長期的な計画や三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映され、キックオフミーティ

ングなどで教職員に伝えられ部局ごとに計画化、年度末の自己点検・自己評価委員会総会で総括されている。中核センターや学園協議会、大学協議会は、各教授会と連携し一体となった運営で、使命・目的及び教育目的を推進する整合性がある取組みが行われている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

入学者受入れの方針については、各学部、各学科及び大学院各研究科のアドミッションポリシーが、大学ホームページ、学生募集要項、大学案内、学生便覧、大学院要覧等に明示され、周知が図られている。

これらアドミッションポリシーに沿って、入学者選抜は、AO 入試、指定校推薦、特別推薦等の各種推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、編入学試験、社会人や帰国生徒、留学生等の入試など、選考基準の異なる多様な選抜方法で行われている。

また、収容定員及び入学定員に沿った学生受入れ数については、全学的に適切な学生数の維持のための努力が絶えることなく続けられている。

【改善を要する点】

- 保健医療福祉学部理学療法学科の、収容定員に対する在籍学生数比率が極めて高くなっている点は、改善が必要である。
- 保健医療福祉学部社会福祉学科、心理学部心理学科及び通信教育部心理学部子ども発達教育学科の、収容定員に対する在籍学生数比率がいずれも極めて低くなっている点は、改善が必要である。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

定められた教育目標及びそれに基づく教育方針を踏まえて、全ての学科及び大学院研究科がカリキュラムポリシーを明確に定め、学生便覧、大学院要覧、大学ホームページ等で公表している。このポリシーに沿ったカリキュラムマップが策定され、教育課程の体系的編成として、基礎から専門までの経年的な科目配置がなされている。教育課程は、教養科目群と専門科目群により構成されているが、そのうち教養科目群は各学科のポリシーに適合した科目が選択できるように工夫されている。

単位制度の実質を保持するために、年間履修登録単位数の上限が定められており、また今後も学生の予習や復習への取組みの促進に努力していく予定である。他方、授業方法の改善を進めるために、毎年授業アンケートを実施し、その結果を各教員、各学科で分析して、授業内容・方法の改善に恒常的に取り組んでいる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

大学の教育目的には、「学生と教職員とが一体的に協働し、本学の発展に寄与する愛校心をもつ人材の養成に努力する」との一項があり、これに基づき教員と職員の協働による入学前教育、初年次教育、修学支援が、学修及び授業支援として毎年度計画、実施されている。

例えば、オフィスアワー制度の実施や「KIBI きびサポートコーナー」の開設など学科を超えた相談の体制が整えられる一方、障がいのある学生に対してはボランティアセンターと連携してノートテイクなどの学修支援が行われており、授業を連続3回欠席した学生については、教務課から当該学生の名簿一覧が学科全教員に送付されて、速やかに教員が相談・対応するなど、きめ細かい支援体制がとられている。なお、TA については現在その活用が限定的であるが、今後活用の拡大の検討が予定されている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位修得の認定、学修の評価、成績評価基準については、学則に定められていて、学生

便覧によって学生に周知されており、またそれぞれの科目の成績評価基準とその評価方法についてはシラバスに記載され、運用されている。学部の卒業認定については、卒業要件が学則に定められており、大学院の修了については、修了要件が大学院学則に定められていて、それらの卒業及び学位授与に関しては、学務代議員教授会の議を経て、学長が決定している。

平成 22(2010)年度から GPA(Grade Point Average)が導入され、平成 26(2014)年度入学生からはそれが成績票に明記されて、学生は自己の成績結果をホームページ上の教育・学修支援システムを通じて確認できるようになっている。進級制度は設けられていないものの、実習の履修や資格取得、卒業論文の作成等について、先修条件が設けられている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア支援活動については、全学部を対象としたキャリアサポートセンター、キャリア戦略センター及び全学教養教育委員会キャリア教育部会とが連携をとって組織的に対応している。

資格取得を目指す学科では実習や現場実習が、その他の学科ではインターンシップが、社会的・職業的自立へ向けた実社会の就業体験として教育課程に組込まれている。カリキュラムにキャリア開発に関する「キャリア開発 I」「キャリア開発 II」「キャリア開発 III」の科目を置き、1年次から3年次にわたって職業意識を育むとともに、将来の職業選択に必要な教育を行っている。

学生の就職状況については、部長等会議、教授会で報告されて教職員に周知されている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価のために、国家試験の合格率について大学ホームページで公開し、全学的に周知している。授業アンケート結果は学科長を通じて各教員にフィードバックされるとともに学科全体で共有され、各教科の授業改善に役立てられている。授業改善の取組みは、自己点検・自己評価委員会総会において共有されている。また、授業アンケート結果は大学ホームページで公開されている。年度始めに行われるキックオフ

ミーティングにおいて、前年度に作成した改善策をもとにその年度の教育方針・目標が周知されている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

スチューデントサポートセンターが全学的な学生サービス支援体制として機能しており、年度始めのオリエンテーション時に、学生生活に関わるさまざまな事項について指導を行っている。高梁キャンパス内の健康管理センターに設置された医師や臨床心理士が常駐する「ほっとルーム」において学生の健康相談に応じ、保健室ではけが等の救急処置を行っている。

学生への経済的支援については、学生生徒等納付金の年間相当額免除制度、一定金額を減免する一般奨学生制度、貸与奨学金制度などの支援がある。

学生の意見をくみ上げるシステムとして、学長と学友会学生代表の懇談会として月 1 回程度のランチミーティングを、また理事長と意見交換会を年 1 回開催し、新入生オリエンテーションの内容の改善等の学生の要望事項を検討し、改善に活用している。

【優れた点】

○理事長あるいは学長と学友会学生代表との間で定期的に意見交換する機会が設けられ、くみ上げられた学生の要望や意見が具体的な改善に反映されている点が高く評価できる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学部・学科及び大学院の教員配置数は、設置基準上必要な専任教員・教授数の基準を満たしており、教員の採用・昇任は、学校法人順正学園規程集の「吉備国際大学教員選考基準」「吉備国際大学教員選考基準施行細則」「吉備国際大学教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせ」に従い行われている。

教員評価は実績評価制度に基づいて、所属する学科の評価、個人の教育、研究、大学運営及び社会活動などの評価を総合的に評価している。また、補助金の採択状況や論文発表等の研究業績に応じて研究費を加算する仕組みにより研究の活性化を図っている。

FD については、中核センター教育開発部門に FD 企画推進部会を設けて、全学の FD 研修会の企画立案を行っており、また各学部・学科でも、必要に応じて FD 委員会を組織し、独自に教員の研修会を行っている。

教養教育は、建学の理念及び教育目標に応じて設定された「総合 A 群」「総合 B 群」「総合 C 群」から構成されている「全学教養教育カリキュラム」に基づいて実施されている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成のために、校地・校舎はいずれのキャンパスも設置基準を上回り、図書館、体育施設、情報処理環境等、施設・設備は必要に応じて拡充・改修が行われて、教育研究環境は整備されている。

使用されている施設・設備については、昭和 56(1981)年以降の建築基準法に基づく耐震基準に適合した設計がなされており、その安全性は確保されている。また、各校舎における施設のバリアフリー化については配慮されている。

授業を行うクラスサイズは、学科や授業方法による授業効果を考慮し教務部が調整を行い適切に運用している。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

大学の経営は、「学校法人順正学園寄附行為」「吉備国際大学学則」及びその他関連諸規則に基づいて行われ、理事会のもとに管理運営組織として、総合企画局、法人本部事務局、入試広報室、理事長室、キャリア戦略センターが置かれ、目的達成のために運営体制を整えている。また、中核センターを学長の諮問機関として位置付け、学部長会議、大学院教育研究会議にて協議した方針について、部長等会議を通じて教職員に周知し、また重要事項については学園総長、学長が構成員である大学協議会を開催し、調整するなど継続的な学校運営をしている。

学校教育法などの関連諸法令の遵守については、学校法人の監事及び内部監査担当部署において、コンプライアンスの精神に基づいた監査が行われている。

環境マネジメント活動は理念に基づき、基本方針に沿って、全学で取組んでいる。また、環境マネジメントシステムを適正に運用するために、内部監査を行っている。

人権・同和教育への取組みは、学務代議員教授会が兼ねる人権教育推進委員会において、人権教育推進のための研修会や授業を実施している。

教育情報及び決算報告書、事業報告書等の財務情報については、ホームページ上に公表している。

【優れた点】

○全学で環境マネジメント活動に取組み、平成 21(2009)年にエコアクション 21 の認証を受け、平成 26(2014)年より独自の環境マネジメントシステムの運用を開始して、環境保全に特に力を入れている点は評価できる。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事長は理事会を総理し、法人の管理運営にリーダーシップを発揮しており、年 1 回年頭において、全教職員に対して運営方針を説明している。

学校法人の最高意思決定機関である理事会は、使命・目的の達成に向けた機動的・戦略的意思決定のため、3月・5月・12月の定例会のほか、必要に応じて臨時に開催されており、事業計画、事業報告、予算、決算、財産管理、寄附行為や規則等の改廃、設置校の企画・運営に関する重要事項について審議、決定している。また、学校法人関係者に偏らず、社会経験が豊富で大学の運営に資する有識者で構成している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の諮問機関として位置付けている中核センターで教学や運営に関する重要事項の議案について協議し、各学部教授会・各研究科教授会・全学教授会から選出された委員による専門性を有する代議員教授会において、それぞれ意見を聞いた上で、必要に応じて中核センターにて再度審議し、学長が最終決定を行っている。

また、3人の副学長は、中核センターにおいて、教育開発、研究推進、社会貢献の各部門をそれぞれ統括しており、学長の意思を各部門に対して伝達し、必要に応じて意見を具申するなど、学長のリーダーシップを補佐している。

学長のリーダーシップのもと、中核センターを中心として各種委員会による各部門の調査・研究及び活動を通して教育改善についての提案を行っている。

【優れた点】

○中核センターを大学の使命実現の中心的推進組織と位置付け、大学全体の持続的な改善の推進を図っている点は評価できる。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

大学内では、学園総長、学長、副学長、研究科長、学部長、大学事務局長などを構成メンバーとする大学協議会で、経営管理部門と教学部門とのコミュニケーション及び連携を図っている。

理事会・評議員会には監事が必ず出席してその運営を監査している。また、1人の常勤監事は学長、副学長から大学の運営状態を、外部資金担当者から使途状況を随時聞くなど、監査を行い、その結果を理事長に報告している。監事、評議員は、寄附行為に基づいて選出されている

大学では学長のリーダーシップに対して、各学部及び各研究科の教授会で出た意見は学部長、研究科長より学長に上申される。さらに、各教員は全学教授会において、学長に直

接意見を述べるとともに新しい企画を提案することもできる。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学の事務局組織体制は、それぞれの部署にセンター長、部長などの責任者を置き、権限を分散し責任を明確にしている。また、業務の効率的な執行体制が確保できるよう、それぞれの部署の業務の目的や内容に応じ、職員の希望、能力、資格、専門性、経験を考慮して職員の採用と配置を実施している。

業務執行の管理体制は、法人本部には法人事務局、総合企画局、入試広報室、理事長室、キャリア戦略センターが設置され、法人事務局のもとには、総務部と財務部が配置されている。また、大学内では大学事務局長のもとに、庶務部、スチューデントサポートセンター（学生課、教務課、留学生課）、キャリアサポートセンターが置かれ、それぞれ管理体制が構築されている。職員の資質・能力向上の機会については、各種の外部研修会へ積極的に職員を派遣するとともに派遣された職員を講師として学内研修会を実施している。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

学校法人の運営方針と大学の教学方針に基づき、事業計画を毎年策定している。中長期的な計画については、学生数減少が続く厳しい財政状況の中、学部学科の改組等により学生の確保策を推し進めており、安定した定員充足に向けた今後 3 年間の計画を策定中である。

また、安定した財務基盤の確立のため、科学研究費助成事業など外部資金獲得にも積極的に取り組んでいる。予算編成を各部署単位で行い、収入の減少にあわせて支出の削減に努め収支バランスの確保に取り組んできた結果、消費収支計算書の財務比率は過去 5 年間、ほぼ全国平均値で推移している。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準及び学園経理規程、学園経理規程施行細則などにに基づき、適正に会計処理が行われている。

学校法人では、監査法人による監査と監事による連携した監査体制が整備されている。監査法人による監査においては、期中監査・実査・期末監査が実施され、その期間中に監事との意見交換、また理事長からのヒアリングも実施され、学校法人の現状や今後の計画などの確認が行われている。監事のうち 1 人は常勤監事とし財務、総務担当者との意見交換、科学研究費助成事業証憑書類確認などを行っており、決算報告時に理事会、評議員会にて監査報告を行っている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価を行うに当たり、中核センターを設置し、教育開発部門・研究推進部門・社会貢献部門の 3 部門が各種委員会と連携して、大学の使命・目的に即した自主的・自律的に取り組む体制を整備している。

学生による授業アンケートや教員相互のシラバス点検、教員実績評価などを通じて目標の実現に向けて取り組んでおり、毎年度始めには全教職員参加のキックオフミーティングを開催して具体的な取り組み目標を全教職員に周知し、その達成状況を年度末の自己点検・自己評価委員会総会で点検・評価しており適切な体制を確立している。

平成 7(1995)年度から教育研究活動の改善向上を図るため、全教職員参加の自己点検・自己評価委員会総会を毎年開催し、平成 8(1996)年度に最初の「吉備国際大学白書（自己

点検・評価報告書)」を作成、平成 17(2005)年度には公益財団法人大学基準協会の評価を得、平成 23(2011)年度には 2 回目の評価を受け、平成 26(2014)年にはその指摘のあった勧告事項、助言事項の改善報告をするなど、周期性においても適切である。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

全学生による授業アンケートを実施し、その分析結果により各教科の授業改善を行うなど、エビデンスに基づいた自己点検・評価を行っている。また、その取組みは自己点検・自己評価委員会総会で学内共有され、授業アンケート結果が大学ホームページで公開されるなど透明性は高い。

また、外部資金申請状況や採択状況、国家試験合格率、就職活動状況に関するデータ、退学者のデータなど現状把握の収集情報は、中核センターにおいて把握・分析され改善策が講じられ学内で共有されている。自己点検・評価報告書や外部評価機関による認証評価の結果、学生による授業アンケート結果、財務状況、教育情報、教員の教育研究業績などは、冊子や大学ホームページで公開されている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成 16(2004)年に教育開発センターが設立され、翌年に中核センターに改組されて以降、改革のプランニングを行う(plan)組織として活動を始めた。そのプランをもとに各種実行委員会は詳細な計画を策定・実施(do)し、その結果を自己点検・自己評価委員会でチェック(check)して、更にそれに基づいて中核センターを中心にルーティンの教育研究活動へ移行(action)される。中核センターは毎月 1 回定例会議が開催され、改善・改革案の策定、進行状況の確認等を行い、学内手続きを経て各部局の実施に移されるという機能性のある PDCA サイクルの仕組みが確立している。

【優れた点】

○全学で改革の推進が図れる PDCA サイクルの仕組みとして、毎年度始めに全教職員が参

加するキックオフミーティングを開催し、前年度の評価を踏まえた明確な年次目標を発表して共有していることは評価できる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 本学の建学の理念に基づく社会に有為な人材の育成

A-1 学部教育内容の充実と教員の資質向上

A-1-① 人材育成のための学部教育内容の充実

A-1-② 教員の資質向上

A-2 社会のニーズにこたえる大学組織づくりと教育・研究整備

A-2-① 大学の拡充

A-2-② 地域連携の推進

A-2-③ 国際交流の拡充

【概評】

建学の理念に基づいた人材育成のために、国家資格等取得支援、教養教育の充実、就職支援や教員採用試験受験対策などが全学的取組みとして行われ、また保健医療福祉学部における学部合同授業の実施や地域住民の健康づくり支援、子ども発達教育学科の里山総合演習、更には各種の補助金を学生の学修環境の改善や教育・研究機器の導入等に活用するなど、学部教育内容の充実が図られている。

教員の資質向上を目指した独自の試みとして、毎年度始めのキックオフミーティング、順正学園学術交流コンファレンス、学内共同研究報告会などを通じて教員の研究の発展・促進を図りつつ、個人研究費の傾斜配分や、チーム評価としての学科基礎点と教員個人の基礎点を加算して行う、総合的な教員評価システムを導入している。

大学は平成 2(1990)年の創設以来、多様化・複雑化する社会のニーズに応えるべく、学部・学科の新増設を行い、より高度な専門知識、高度な技術を備えた人材の養成に努め、また時代の要請を踏まえて収容定員の見直しも行いつつ拡充を図ってきた。

平成 25(2013)年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に採択された「だれもが役割のある生きいきした地域の創成」と称する地域連携事業をはじめ、「吉備国際大学たかはし子育てカレッジ」の開設、吉備国際大学ボランティアセンターの活動、地域住民の「健康づくりプロジェクト」等の各種の地域連携が推進されており、また海外 20 か国 56 大学等との教育交流協定に基づく交換留学や研修団の受入れ、国際協力実習、学内の「アジア村」開設など、国際交流の拡充にも努めてきている。

以上のように、建学の理念に基づく特徴的な取組みとして地域連携や国際交流の各種事業を継続するとともに、大学組織づくりと教育研究環境の整備が全学的に図られている。

